

消防だより

No.76



火の用心

Tokamachi Fire Department

平成24年11月25日

陸と空から
救急現場へ



特集

新潟県ドクターヘリ

平成24年10月30日運航開始



ドクターヘリ運航開始

1秒でも早く医師の救命処置を！

要請から短時間で医師と看護師を投入する究極のデリバリーサービス

ドクターヘリとは

救急医療用の医療機器などを装備したヘリコプターで、救急医療を専門とする医師及び看護師が同乗して救急現場等に向かい、救急現場から医療機関に搬送するまでの間、傷病者に救命医療を行うことが可能なヘリコプターをいい、平成24年5月1日現在、全国では30道府県で35機が導入されています。

目的

ドクターヘリの最大の利点は、緊急患者のいる救急現場に医師、看護師をすばやく送り届け、すぐさま救命処置を行うとともに、適切な医療機関へ迅速な搬送が可能であることです。1分1秒を争う緊急患者への適切な治療が迅速に行われることにより、救命率の向上や後遺障害の軽減を図るために大きな効果が期待できます。



新潟県ドクターヘリ運航開始式

新潟県ドクターヘリ

新潟県ドクターヘリの基地病院を新潟大学医歯学総合病院とし、原則として毎日、運航するもので、出動要請受付時間は午前8時30分から午後5時30分（または日没30分前のいずれか早い方）までとなります。ただし、悪天候、視界不良時などは出動することはできません。

ドクターヘリを要請するのは誰？

ドクターヘリの出動要請をするのは消防機関です。一般住民から直接ドクターヘリを要請することはできません。消防署は119番通報を受けた時点で、生命の危険がある場合や救急現場で早期救急診療が必要と思われる場合には、即座にドクターヘリを要請することができます。

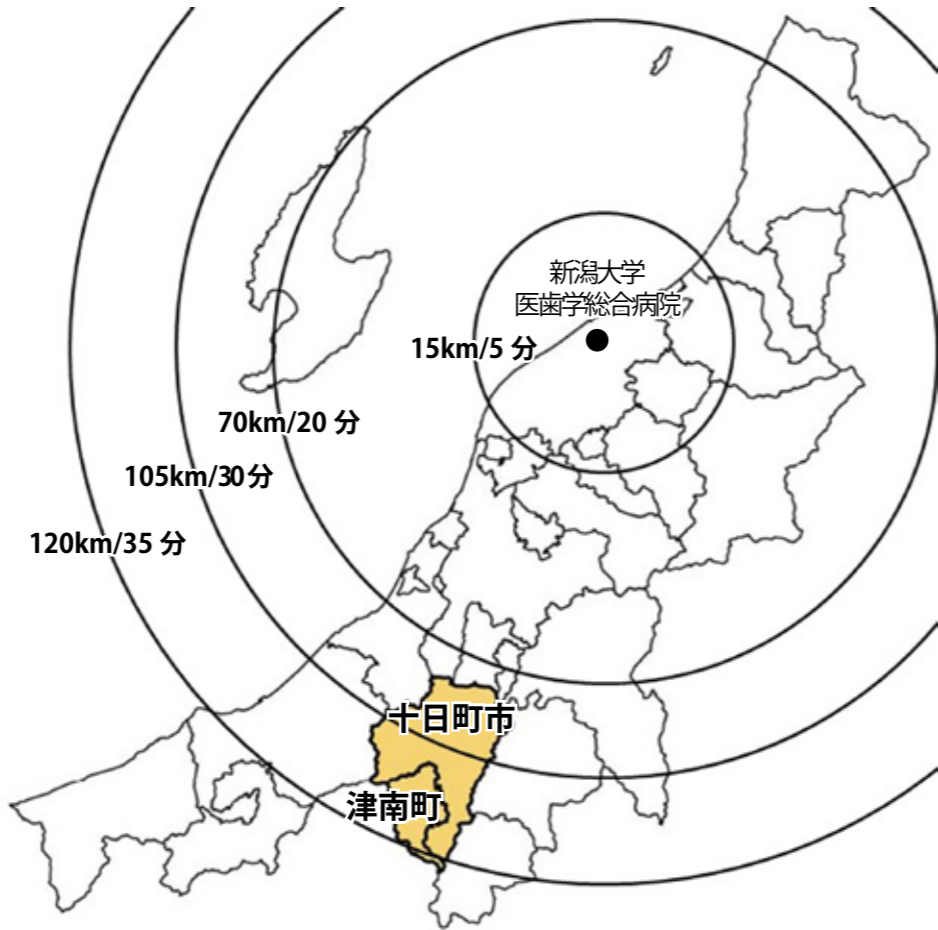
もし、救急隊員が傷病者の状態を見て、ドクターヘリが必要ないと判断した場合はドクターヘリが離陸後もキャンセルができることとなっています。

着陸する場所は

ドクターヘリはあらかじめ指定されたランデブーポイント（臨時離着陸場）に着陸します。ランデブーポイントは管内の競技場や公的機関の駐車場、教育施設のグラウンドなどとなっています。

傷病者発生場所や救急車の進行状況によっては、機長の判断でランデブーポイントとは別に、空地や農道などに着陸することもあります。

運航範囲



新潟県ドクターヘリ運航範囲と県内各地への距離と時間

新潟県ドクターヘリは、新潟県全域を管轄しています。新潟県は面積が大きく、離島や山間地を多く抱え、救急車では最寄りの救命救急センターまで時間を要してしまいます。

当地域においては長岡、上越圏の救命救急センターに救急車で搬送するのに約60分。新潟圏への搬送に

は約100分ほどの時間がかかってしまいます。

ドクターヘリは、直線距離を時速200kmで飛行することから、長岡、上越圏まで約15分、新潟圏まで30分程度で到着するとともに、道路状況に左右されないため、傷病者にとって負担が少なくなります。

搬送先

医療機関はどうなる


ドクターヘリ搭乗医師は、傷病者の状態、搬送時間、傷病者本人及び家族の希望などを考慮し、必要に応じ消防本部と協議したうえで、指定された県内21の医療機関（十日町地域管内は県立十日町病院）の中から搬送先医療機関を選定します。




1秒でも速く医師の救命処置を！

1秒でも速く傷病者のもとへ医師を派遣し、救命処置を行い医療機関へ搬送するためには、消防機関とドクターヘリの連携が必要不可欠となる。119番通報からドクターヘリによる医療機関への搬送は次のようなイメージになります。


消防通信指令室
119番通報時ドクターヘリが必要と判断した場合、ドクターヘリを要請、ランデブーポイントを選定します。




救急現場へ救急車、支援隊出動
現場に向け救急車が出動します。救急隊は傷病者に接触後傷病者の状態をドクターに報告するとともに救急車内に収容し、現場近くのランデブーポイントへ急行します。支援隊はランデブーポイントの安全管理をするとともに、砂ほこり防止の散水をします。



搬送先ランデブーポイントへ救急車、支援隊出動
搬送する医療機関にヘリポートがない場合は、搬送先医療機関近くのランデブーポイントへ救急車、支援隊を出動させ、ドクターヘリから傷病者、医療クルーを引継ぎ救急車で搬送先医療機関へ搬送します。



搬送先病院到着
傷病者を搬送先医療機関へ収容し、医療クルーが搬送先医療機関医師へ傷病者の状態を引継ぎ、任務完了となります。



ドクターヘリ要請
ドクターヘリ要請を受けた運航管理室の運航管理士は気象状況を確認し、運航クルー、医療クルーに対し、出動を指示します。



ドクターヘリ出動
出動指示を受け、ヘリポートに移動し、運航クルーはエンジンを始動し、医療クルーを搭乗させます。医療クルーは速やかにドクターヘリに搭乗し離陸します。



ランデブーポイント
ドクターヘリがランデブーポイントに到着すると医療クルーは救急車内の傷病者の元に駆け寄り、必要な処置を行うとともに、搬送先医療機関を決定し、ドクターヘリに収容し、傷病者を搬送します。

ドクターヘリ出動
搬送医療機関にヘリポートがある場合



ドクターヘリ搬送
搬送医療機関にヘリポートがない場合



安全運航のためお願い
①ヘリコプターが着陸のために近づいてきたら、付近から速やかに退避（40メートル以上）してください。
②離着陸時は、砂やほこりが舞い上がる可能性があります。窓を閉めるとともに、吹き飛ばされやすいものはできるだけ室内に入れてください。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

通報段階でドクターヘリ要請 要請から5分でドクターヘリ離陸



新潟県ドクターヘリと 運航連携訓練実施

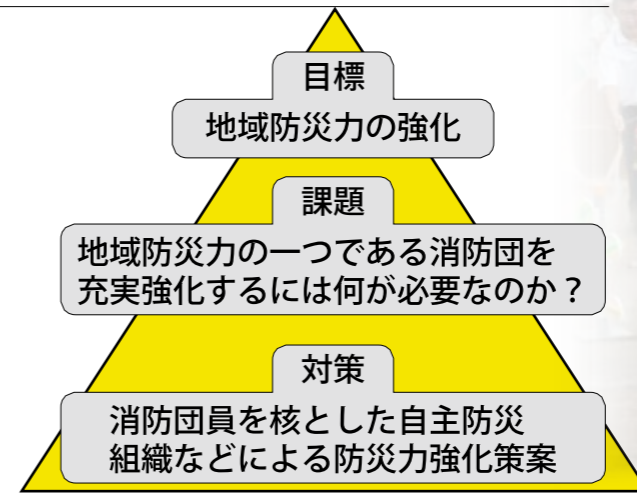
新潟県ドクターヘリ運航前の10月9日、ランデブーポイントの一つである十日町市吉田クロスカントリー競技場で行いました。この訓練は、歩行者が車に跳ねられた想定で、119番通報からドクターヘリを要請。ドクターヘリは新潟大学医歯学総合病院ヘリポートを離陸しランデブーポイントの吉田クロスカントリー競技場まで約30分で到着。待機していた救急隊からドクターヘリのストレッチャーへ傷病者を引継ぐとともに、支援隊との連携を確認しました。

ドクターヘリ運航前に 要請件数検証

十日町地域消防本部は、ドクターヘリが10月30日に運航開始されることを踏まえ、9月20日から10月29日の間、通報内容及び救急隊現場到着時におけるドクターヘリ要請件数を検証しました。
通報時要請該当数が24件、（救急隊現場到着後キャンセルが20件）、通報段階で未要請で救急隊が要請が必要と判断した件数1件、病院間ヘリ搬送の可能性があった件数2件であり、1ヶ月間の期間で7件のドクターヘリ搬送該当件数がありました。※左表参照

検証期間 9月20日～10月29日		
	入電時 要請該当数	救急隊現場 判断該当数
8:30～17:00	24	1
内訳		
救急隊現場 キャンセル件数	20	
ヘリ搬送該当件数	4	
救急隊現場要請件数		1
病院間ヘリ搬送可能性	2	
ヘリ搬送該当合計件数	7	

地域防災力の強化に向け新たな取組を検討中



地域住民の安心・安全の向上のためには、常備消防はもちろんのこと、消防団を核とした自主防災組織などによる地域防災力の強化を図る必要があります。特に、災害時に効果的に地域の防災力を一体として発揮するために、消防団が担う役割は重要となってきます。そこで十日町地域広域事務組合消防団（十日町市消防団・津南町消防団）では、「地域防災力の一つである消防団を強化するには、何が必要か」を課題として消防団再編整備計画策定検討委員会を設置し、さまざまな取組について検討を行っています。

- 具体的検討事項
- ◎消防団員の加入促進と普及活動の方策
 - ☞ 年報酬、出勤費用弁償などの待遇面の検討
 - ☞ 消防団員の処遇に関する課題と改善に向けた施策
 - ☞ 消防団装備品に関する課題と改善に向けた施策
 - ◎機能別消防団及び団員、特殊技能班、OB団員などの活用方針
 - ☞ 消防団協力事業所を利用した機能別消防団などの設置
 - ☞ 若者が率先して参加しやすい特殊技能班を設置し、必要な車両機材を配備
 - ☞ 特例待遇を有したOB団員、分団などの設置を検討
 - ◎女性消防団員の加入促進と方面隊における活用方針
 - ☞ 女性消防団員の地域別増員確保と方面隊組織への移行を検討
 - ◎消防団を中心とした地域情報通信施策の確立
 - ☞ 防災行政無線デジタル化整備に合わせ、消防団無線の整備
- これらの取組について、検討委員会に専門部会を設け、更に各消防団・方面隊の分科会を通じ、消防団員から積極的に意見集約し、地域との連携が必要な取組については地域協議会などと協議を行うなど、検討のための連携を深めていきます。
- <構成委員>
 委員長 十日町地域広域事務組合消防長
 副委員長 十日町市消防団長、津南町消防団長、消防本部長
 委員 十日町市消防団副団長5名、方面隊長5名、津南町消防団副団長2名、消防職員8名とし、各消防団・方面隊に専門部会及び分科会を設ける。

これからの時期は油 暖 大敵！

油流出事故

毎年、寒くなると頻発するホームタンクからの灯油流出事故。主な原因は、「寒いから」「電話がきたから」など、給油中にその場を離れたことによるものがほとんどです。流出した灯油は、側溝などに流れると下流域まで広範囲に拡大します。火災の危険はもちろんのこと、河川などの環境汚染につながります。

給油中はその場を離れない、離れるときは給油を止める習慣を身につけましょう。また、暖房器具へ供給している配管が雪の重みにより破損し流出する事故も発生しています。雪下しの後や家の周囲の除雪の際、配管が雪に埋もれていないか点検を行いましょ。

ちょっとまって！
給油中その場を離れていませんか？
<給油中の合言葉>
給油中、
じっと我慢の2分間



これからの時期、油流出事故や、暖房器具の取扱い不適による火災が多くなります。原因の多くは、「ちょっとした油断」により発生しています。未然に防げることがありますので注意しましょう！

暖房器具による火災

暖房器具を使うことが多くなる時期に多い火災原因は暖房機器によるものです。その中で特に多い原因が、ストーブを消火せずに給油する



- ・タンクのキャップの締付けが不十分
- ・洗濯物がストーブに落下
- ・こたつの中で洗濯物を乾燥中、熱源に接触する
- ・などとなっています。

ストーブの上に洗濯物を干していませんか？



また、薪ストーブの煙突内部に付着したタールに火が付き火災になるケースもあります。以上のように、暖房器具から火災が発生する場合の多くは使用者の「誤使用、不注意」が原因です。給油するときはストーブを消火する。ストーブの上に洗濯物は干さない。暖房器具を使用前に点検整備を怠らないようにしましょう。

消防団員募集「自分たちの地域は、自分たちで守る」

大切な地域や家族を守りたい。あなたも一緒にかけがえのないものを守りませんか？

十日町市・津南町で約2,500人の消防団員が活躍しています。年齢や性別、職業を問わず、いろいろな方が、消火活動や救助活動だけでなく、災害を起こさないための火災予防や防災啓発など、健康な方であればどなたでも入団できます。あなたの力を消防団で活かしてみませんか？

消防団員に関するお問合せ先 消防本部 総務課 消防団係
Tel 025 - 757 - 1556



防災

防災・減災のために 十日町市防災訓練を実施

平成24年度十日町市総合防災訓練が10月28日(日)に、十日町市立南中学校で行われました。

主な訓練内容として市民とNPO組織による初期消火・応急救助訓練、県防災ヘリコプターの高所救助訓練、十日町病院DMATと災害救助犬十日町と消防署救助隊が協力し倒壊家屋からの救助訓練、消防団と消防署消防隊による放水訓練などが行われました。

今年、高所救助訓練を行った県防災ヘリ「はくちよう」がグラウンドに着陸し、航空隊員が機体や資器材の説明をし、訓練に参加した人や見学に訪れた人は熱心に耳を傾けていました。

訓練を見学していた人は「離陸するときの風圧と音がすごかった」と話していました。



▲県防災ヘリを間近で見るとあってヘリの周りに集まる見学者

訓練

住民の安全安心のために 関係機関と合同訓練を実施

●十日町地域消防署では、9月6日未明、北越急行株式会社と合同でトンネル内列車火災想定訓練を行いました。ほくほく線美佐島駅付近で電車が脱線し、火災が発生した想定で行い、消火活動の確認、電車外にいる負傷者の救助活動及び搬送訓練を実施しました。



▲ほくほく線トンネル内列車火災想定訓練



▲県防災ヘリ回収・投入訓練

●10月18日には、新潟県防災ヘリへの隊員回収、投入訓練を実施しました。目的は、山岳地の救助活動現場へ防災ヘリから隊員を投入または現場から隊員を回収できるようにすることです。これにより航空隊員と協力し迅速な現場対応が可能となりました。



▲山岳救助合同訓練

●9月28日には、十日町警察署、新潟県防災ヘリ、十日町市、災害救助犬十日町と合同で、当間山にて山岳救助合同訓練を行いました。昨今、登山ブームにより管内にも登山客やハイカーが多く訪れることで事故が発生することが予想されるため、関係機関との連携・協力を強化するために実施しました。

各訓練とおして、職員の各種災害のスキルアップとなり、災害現場における活動範囲の拡大や、関係機関との連携など、今後発生する災害につながる訓練になった2ヶ月でした。今後関係機関との連携を密にし、より高度な技術取得が必要であると感じました。

赤色灯

「冬期間を安心・安全に…」

子どもころは初雪が降ると「あ、雪た雪た!!」などとはしゃいだものですが、年を重ねるにつれ「あくあく、雪かあ…」に変わってきたのは私だけでしょうか。やはりウィンタースポーツを楽しむよりも、冬へ向けた準備など、この地域特有の仕事が多いことに気付いてしまったからなのでしょう。この仕事を始めてから、たくさんさんの冬期間の悲惨な現場を見てきたのも一つの理由です。交通事故は多くなりますし、除雪中の事故も残念ですが毎年起きています。

冬期間の車の運転、除排雪作業は十分に注意を払う、みなさまが何事もなく、無事に新しい年を迎えられることを心より願っています。(桑)



消防だより

火の用心



発行 十日町地域消防本部 〒948-0036 新潟県十日町市北新田1番地10
編集 総務課庶務広係 ■電話 025(757)0119 ■FAX 025(757)8499
ホームページ http://www.tokamachi-kouki.jp/ ■Eメール tfd119@tokamachi-kouki.jp